

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第6回定例会)

開会 令和3年9月15日(水)

閉会 令和3年9月15日(水)

午前9時00分

午前10時23分

場所 西宮市役所東館8階分室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	佐々木 理	学校教育課長	都志 啓二
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	教育総務課係長	青木 威
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

- 議案第33号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 (地域学校協働課)
議案第34号 西宮市いじめ防止等対策委員会委員解嘱及び委嘱の件 (学校保健安全課)
報告第14号 令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第7号)
(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)

<一般報告>

- 一般報告① 西宮市立高等学校部活動方針について [学校教育課]
一般報告② 第二庁舎建設に伴う教育委員会事務局の市役所本庁舎移転について [教育総務課]
一般報告③ 教育委員会所管 令和2年度決算の概要について [教育企画課]
一般報告④ 児童生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和3年度 第6回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、5月臨時会と6月定例会において、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。会議は公開が原則ですが、一般報告④は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番ですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>今年5月に全国の小学校6年生、それから中学校3年生、200万人以上対象に行われた「全国学力テスト」の中で、国際的な調査でも用いられている「家庭の蔵書数」と学力の関係についての調査が今回初めてありました。</p> <p>読書と蔵書数というのはかなり関係があると思いますが、家庭の環境も調べたいです。それと学力の関係について、分析を行っていますが、蔵書数の調査については、2012年のPISAの調査に項目があったものです。</p> <p>PISAの調査は中学3年から高校1年のあたりになるのですが、漫画・雑誌・教科書・絵本・参考書は含まないという条件で、日本の平均の冊数は170冊で、OECD諸国では34カ国中13位、対象国全体65カ国中では14位ということで、比較的蔵書数が多いという結果になっています。</p> <p>興味深いのは、ヨーロッパの北の方、ノルウェーやフィンランドなどは非常に蔵書数が多く、南のイタリアやギリシャ、ポルトガル、スペインなどは比較的少な</p>

いのだそうです。なぜかと言うと、北の方は、冬の寒さなどで家にこもってしまうので、本を読むという習慣がかなりあるのだそうです。それでかなり蔵書数が多いのではないかということが言われています。また、驚いたことに、アイルランドでは、ただ本を読むだけではなく一生のうちに一回、自分の自伝を作り、それを友達など周りに配って回るのだそうです。お互いに配って回るので、蔵書にそういうものがたくさんあるそうです。日本でも自伝を作るというサービスがありますが、アイルランドはそういうことをしているようです。ですので、蔵書があるということと、読書するということは関係あるのかなと思います。

そのほか読書に関する調査として、5年に1回ですが平成30年度に全国の16歳以上の男女1960人を対象として、国語に関する世論調査が行われました。その中で、「1カ月に大体どのくらい本を読みますか」と聞いているのですが、本を読まないというのが47.3%で、一番多いのは1冊から2冊で37.6%、それ以上3～4冊読むというのは、全体で10%ぐらいしかいません。特に5～6冊や7冊になると、3%ぐらいしかいない結果になっています。

それから、「人が最も読書すべき時期はいつですか」という問いには、やはり10歳以上、10代が一番大切だというのがほとんどで40.7%だそうです。後、40代以上になると1%しかないという状況です。ですから、やはり10代のときに本を読むのが大切だということは多くの人認識していることであると言えます。

「ライフワークの思想」という本を書いている外山滋比古さんは、こんなことを言っています。「本を読むのに、別に年は関係ないだろう」と。ところが、どうしても日本の場合大体30歳くらいで本を読むのは止まってしまうのだそうです。それを過ぎるとほとんど本を読まなくなる。読んだとしても、せいぜい雑誌や小説くらいで、ほとんど本を読まなくなる。学びというか、これからのライフステージを考えると、本当にこれでいいのかと提言されています。

それからもう一つ、「読書することのよいところ」では、新しい知識や情報を得られるというのが61.0%、それから豊かな言葉や表現が学べるというのが31.7%、感性が豊かになるが36.5%ということになっています。ということは本を読むといろいろな知識が得られて、感性が豊かになるということですが、最近5年間の傾向では、感性が豊かになるというのがだんだん下がっていき、想像力や空想を養うことというのがだんだん上がってきているのだそうです。今は、本以外でいろいろな情報が得られるので、映像を見ることなどによって、感性が豊かになるということが出てきているのかなと思います。

今回、学力調査の結果で、家庭の蔵書数を調べています。ゼロから10冊、それから11冊から25冊、26冊から100冊、101から500冊、501以上という段階に分けて調べていますが、25冊以下が全体の3割を占めています。逆に500冊以上というのは5%、小学校も中学校も5%しかありません。この結果と学力テストとの関連を調べているわけですが、蔵書が最も多い子と最も少ない子で、小学校の算数では18ポイントの差があります。中学校の国語では、蔵書数が最も多い子と少ない子の間で15ポイントの差があるという結果になっています。算数と数学と、それから国語しか集計していないので、2教科での比較ですが、小学校は国語よりも算数の方で差が出ている。中学校は国語で差が出ているという結果になっています。

何故小学校では算数の方が差は多いのか、ある民間事業者が同じように、読書と国語、算数、社会、理科の関係を調べています。5年生を対象に42,696人を対象に調べていまして、本を読む、読まないという括りで、読書が多い子供と読書が少ない子供は、国語・算数・社会・理科の全体の平均で大体2.6ポイントぐらいの差があるということです。もちろん、本を読んでいる子の方が読まない子よりも、2.6ポイント高いという結果になっています。

ただ、この調査で非常にびっくりしたのは、テスト前は本を全然読まない子の方が、本を読む子よりも若干ですがポイントが高かったのです。ところが、5年生から6年生に1年経過すると変化があり、本を読まない子の平均偏差値は50.2から49.5に下がっています。対して、本を読む子は、49.3から51.2へ上がっています。ということは、読書がそういった成果につながっていると言えるのではないのでしょうか。

また、どの教科が一番顕著に成績に表れるのかというと、やはり算数が一番多く4.8ポイントの差になっています。その次が社会で1.4ポイント、後はほとんど変わらず1ポイント以下という結果になっています。小学校では特に国語よりも算数、社会も歴史など色々なことを読み解かないといけないので、そういう論理や思考の部分で読書がいいという結果になっています。

それともう一つおもしろい調査がありまして、東北大学の川島隆太先生が、読書をするのであれば1時間から2時間ぐらいが一番いいのではないかと断言しています。どういうことかということ、子供たちとりわけ中学生になると、それぞれの生活リズムができてきており、部活など決まった時間が多くなります。そのときに、規則正しい生活をし、その中で読書する時間を1時間か2時間取るのがよいと。最近よくあるゲームを遅くまですると生活が乱れてしまい、せっかく読書したこ

とが全然役に立っていないということになります。ですから、読書をするのであれば、きちんと規則正しく生活の中で読書の時間を取ることが一番大きいと考えられます。それからもう一つは、読書をすることによって、成績が伸びるという意味で、言語能力はピークが8歳から10歳ぐらいの間だと言われています。ですからその期間でしっかり本を読んでおくことが大切だと思いますが、先ほど言った「ライフワークの思想」では、ずっと本を読み続ける、いろんなことに興味を持つ、ということが大切だと書かれています。

算数では、文章中の問いや条件を読み取る力を高めるという意味で、読書が非常に大切だと言えます。また、読書をすることによって学習習慣が整うため、積み上げ型の問題がきちんとできているのではないとも言われています。さらに、読書は疑問に思ったり、調べたり、誰かと共有したり、別の何かを始めるきっかけになっているのではないとも言われています。GIGAスクールで導入されたコンピュータもいろいろな情報を得て、それを役立てるという意味では、読書と同じ一つの手段になるのかなと思っています。

ただもう一つ今回の調査の中でわかったことは、新聞や本などから情報を得ている親の子供と、ネットやテレビなどから情報を得ている親の子供では、成績がかなり違うのだそうです。やはり新聞から情報を得ている親の子供の方が、テレビやネットしか情報を得ていない親の子よりも若干ですが成績がいい。これは日ごろの生活の中で、親子の会話や子供からの問いに対する答え、物事の調べ方を教える際のやりとりから、このような結果につながっているのではないとも言われています。

読書の大事なこととして予備校の有名な先生が言っているのは、ただ読むだけではなく、それをテーマにした一つの文章を書く、論文でも感想文でもなく、自分の考えをまとめたものを書くということ。そうすれば、小学校ではそれほどでなくとも、中学、高校になったときに非常に役に立つということを言われています。文章をただ読むだけではなく、どこがポイントなのか、どの部分が大事なのかということもきちんと積み上げていくことが大事ではないかと。そのことが結局、自分の力になっていくということなのでしょう。

今回の学力調査において、蔵書数からいろいろなことが分かってきたと思っています。読書については、やはり非常に大切な一つの手段で、自分で調べるという意味が大きいのかなと考えています。最近の情報化社会の中で、コンピュータで得られる情報は、検索結果ですぐに答えが分かってしまうものが多く、調べるというよりも答えを聞いているという形になってしまいます。そうではなく、自分

山本教育委員	<p>で調べ、自分で考えて一つの答えを出すという手順が大事であると今回の調査から感じました。学校の授業等もいろいろな意味で変わっていかねばいけないのではないかなと思います。</p> <p>ちょうど言うては何ですが、コロナでこの2年間ほど、家庭などに閉じこもっている状況にあると思いますので、そういう時間を有効に使って読書をするということも一つの方法かなと思いますし、限られたものを読むのではなく、いろいろなジャンルを読んでもらいたいと思っています。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>この件について何かありましたらお願いします。</p> <p>山本委員。</p> <p>読書というのは、誰だったか「想像の翼を広げるもの」ということを言ってらっしゃいました。これは過去にも未来にも行けるし、世界中どこでも行けるということです。そのことはすごく大切なことで、今でも変わっていないと思うのですが、一方で読書の概念というか、それが少し変わってきているところもあると思います。例えば今、蔵書という話が出てきました。蔵書というのは紙ベースで本の形であるということが基本なのでしょうが、今は紙だけではなく、電子書籍がたくさんあって、それでも読めるわけで、そのことをどう考えるか。これは教科書にもいえるわけですね。デジタル教科書が入ろうとしています、では紙とデジタルをどう考えるかということです。そのこととも関係して、紙ベースとデジタルだったら学力は両方とも同じなのか、そのあたりがどうなのかという検討が必要になってくると思いました。</p> <p>それから端っこの話ですが、今は漫画を使った歴史本などがあって、特に最近すごくたくさん出ていますね。子供バージョンだけではなく、大人バージョンもたくさん出ています。実は私も結構好きで読むのですが、かなり分かりやすいです。これらは先ほどの蔵書冊数の中には入らなかったですが、漫画というのは、私自身は思考力にとって決してマイナスではないなという気がしています。そのあたりをどう考えるか、これまでの概念を少し考えて見る必要があるなと思います。</p> <p>最後ですが、30歳以上の方の読書の量が減っている。これは、私は働き方改革と関係している気がしています。実際に家に帰って本を読む時間などない、休日になかなか時間がとれない人も多いと思います。そのあたりとの関係、働き方が変わってくればこのことも変わってくる可能性があるなと思います。</p>
--------	---

長岡教育委員	<p>家にある本の数ということだったのですが、急に子供だけが本を買うなどということはないと思うのですね。もちろん、親は全く本を読まないが、うちの子供は本が好きというお家もあると思うのですが、やはり家庭の環境というのがすごく大きいのだらうと思います。読書だけではなく、スポーツなどもそうでしょうが、家庭でどれほど本を読むのかということがとても大きい。本を読むことが特別なことではなく、日常的に本がたくさん並んでいるお家というのは、随分違ってくるのではないかなと思いました。</p> <p>教育長のお話で言うと、一つはライフステージ、さっきの年代ごとに違ってくるということと、それからライフサイクルというか一日単位で、どの時間帯で本を読むか、あるいは今は子供たちもたくさんやりたいことがあるので、一日ではなく週単位で考えてみるなど、そういったことで読書の時間を確保するということが、読書の時間を増やすにはいいのかなと思いました。</p> <p>それから、ヨーロッパで地域差があるということだったのですが、兵庫県はどんなのだらうと。もしかしたら寒い地域は、比較的家にこもる時間が長く読書の時間も長いのではないかなど、兵庫県はどれぐらいなのかなというのも少し興味を持ちました。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。読書の必要性というのはずっと言われていることで、それは大いに認識しているのですが、一方でどうすれば本を読むようになるのかというのが、永遠のテーマだと思うのです。例えば我が家はそこそこ紙の本が並んでいる家なのかなと思いますが、娘はそこそこ読むのですが、息子はまるで読まないというのが悩みというか困ったことでありまして、それどころか最近は学校でもらってきたパソコンをずっと見ているということがあったりします。GIGAスクールは読書の意味では逆効果だったのではと思わないではないですが、一方で、ではパソコンを使って何をしているかというと一生懸命プログラムを組んでいて、スクラッチプログラムですが、なかなかすごいものを作っていたりするので、我々が子供のときにはなかったけれども、これからの子供たちが何らかそういう表現力を磨くというところの発露の仕方なのかなというところで、いいのかなと思っています。</p> <p>これは同様に漫画もそうなのかなと思います。先ほどの調査では漫画を入れていませんが、それこそ昔は今教科書に載っている小説が、低レベルなもので見られていた時代があったように、漫画も一つの文化であり、芸術であり、名作と言われるものがいっぱいあるので、これからはあの漫画読んでないのは、それこそ夏</p>

	<p>目漱石を読んでないのですかと言われるぐらいのものになってくるのかなという ものもあるので、漫画をそんなネガティブには考えていません。</p> <p>ですから、山本委員がおっしゃったように読書のあり方というのは、どんどん変 わって行って、それを柔軟に受け入れていくということも必要なのかなと考えて おります。</p> <p>今、皆さんのお話を聞いていて、自分の育ちの中で本を読むというのは、どうい う影響があったのかなと今少し考えていました。私は両親が施設の仕事をしてい ましたので、施設の中で施設の子供たちと一緒に育っていたので、親に本を読ん でもらったという経験はあまりないのですが、でも、本は好きで小さいとき、小 学校に入るぐらい前から絵本を自分で読んだり、あるいは今でも印象に残ってい るのですが、「ちいさいおうち」という絵本があって、今でも発行されていますけ れども、それが大好きで繰り返し、繰り返し読んだり、あるいは寝る前に、今は ないのですがリーダーズ・ダイジェストという雑誌社が発行する、「ベッドタイム ストーリーズ」というシリーズがあって、寝る前に読む少しい話みたいだね、 それが好きで、それを読んで眠りにつく。あるいは思春期になって、小学校の頃 は伝記物、中学校のときは007のシリーズなどを読んでいました。何かずっと 本はそばにあるかな。やはり読書し始めたのは、自分でやらなきゃと思って始め たのは高校生の頃ですね。ちょうどその頃になると、いろんなテーマで友達と話 もできるし、あれ読んだか、などね、そういう時代だったなと思います。</p> <p>それ以来ずっと乱読ですが、哲学から、漫画は余り好きではないので読まないの ですが色々読んできました。ただ最近、目が悪くなって眼鏡をかけるのが面倒 なので、なかなか小さい活字は読まないのですけれども、そういうことでいうと 自分の人生の中で本当に読書というか、意識しないでそばにあったのではないかな。 大学の通学の行き帰りなどは、必ず文庫本1冊読み終えるみたいな感じの生 活をしていました。それが私をどう成長させたのかはよく分からないのですが、 とにかく、その時代にあった読書というのは、本当に必要なことかなと思います。 今、私は孫には本だったらどんな本でも買ってあげるから、と言っています。 最近孫のために本屋さんに行くのが増えてきました。他愛のないエピソードで すが、今皆さんのお話を聞いていてそんなことを感じました。</p>
側垣教育委員	
重松教育長	<p>ありがとうございます。 ほかにはございませんか。</p>

	<p>それでは、議案第33号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第33号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」についてご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長から推薦のあった人となります。</p> <p>また、解任となる委員の解任理由は、本人からの申し出等によるものです。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和3年9月16日から令和5年3月31日までとし、解任となる委員の解任日は令和3年9月15日となります。</p> <p>お手元の資料3ページに、任命及び解任となる委員候補の一覧を記載しております。</p> <p>5ページ以降は学校ごとの委員名簿で、表の網掛け部分が今回新しく任命する委員候補となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第33号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第34号「西宮市いじめ防止等対策委員会委員解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>西宮市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件につきまして、お手元の資料、議案第34号をご覧ください。</p> <p>西宮市いじめ防止等対策委員会、委員である小学校長が小学校長会の組織改正のため、解嘱となり新たに1名、小学校長会より推薦を受け、委員をお勤めいただ</p>

<p>重松教育長</p>	<p>くこととなります。この方の任期は前任者の残任期間である令和3年9月16日から令和5年1月31日までとなります。委員につきましては、資料2枚目にご ざいます新旧対照名簿をご覧ください。 以上、ご審議よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第34号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認め、よって原案は可決されました。 次に、報告第14号「令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第7号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>報告第14号「令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第7号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。 議会への予算案の提出に当たりましては、議案として教育委員会会議に付議し、教育委員会としての意見を決定する必要があります。 本件につきましては、議会に上程する期日の関係で、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により、8月23日付で決定いたしましたので、本日、同条第3項の規定により、これを報告させていただくものでございます。 資料に沿って説明させていただきます。 資料の3ページ、第1表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。 上の表は歳入予算で、その合計欄921万4,000円を補正予算で増額し、補正後の額を29億2,558万円とするものです。 続いて、下の歳出の表です。一番下の合計欄、751万2,000円を増額し、補正後の額を219億2,531万4,000円とするものです。</p>

次、4ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものでございます。

まず1行目、「教育研修施設解体事業」においては、総合教育センター東館の解体工事において、当初想定されていなかった杭の撤去工事が生じたことにより、令和3年度に実施する予定であった工事を一部、令和4年度に実施するため設定するものです。

次の、「高等学校タブレット端末賃借料」は、高校の指導者用タブレット端末借上げのため設定するものです。

続いて、6ページをご覧ください。

第4表、歳出補正の明細になっております。

項「教育総務費」、目10「事務局費」の「人事関係事務経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる業務等をサポートし、教職員の負担を軽減することによって、教員が子供の学びの保障に注力できるよう、「スクール・サポート・スタッフ」を全校に配置することに伴い、報酬等3,885万2,000円を増額するものです。なお、財源としましては、国の地方創生臨時交付金を活用する予定です。

次の目20「教育指導費」の「特別支援教育事業経費」につきましては、市立学校園における医療的ケアの対象児童数増加などに伴い、看護師による医療的ケア業務の委託料395万円を増額するものです。

次の目30「総合教育センター費」の「教育研修施設解体事業費」につきましては、先ほどご説明しましたとおり、総合教育センター東館の解体工事において、杭の撤去工事が生じたことによる増額と、工事を一部、令和4年度に繰り延べることによる減額との差し引きにより、令和3年度においては、工事請負費4,910万4,000円を減額するものです。

なお、令和3、4年度の2年間で見ますと、約9,500万円の増額となる見込みです。

次の、項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校管理運営事務経費」、及び、項「中学校費」、目05「学校管理費」の「中学校管理運営事務経費」につきましては、障害により情報機器の入出力が困難な児童生徒のための、音声文字変換システムなど入出力支援装置の購入に伴い、備品購入費を「小学校」では52万円、「中学校」では26万円、それぞれ増額するものです。

	<p>次の、項「特別支援学校費」、目05「学校管理費」の「特別支援学校管理運営事務経費」につきましては、小・中学校と同様に障害のある児童生徒のための、入出力支援装置の購入に伴い備品購入費と、高等部において経済的困窮等の理由でタブレット端末を準備できない家庭への貸出用端末購入に伴う備品購入費、それを合わせて330万6,000円を増額するものです。</p> <p>次の、項「高等学校費」、目05「学校管理費」の「高等学校管理運営事務経費」につきましては、特別支援学校と同様に経済的困窮等の理由でタブレット端末を準備できない家庭への貸出用端末の購入に伴い、備品購入費972万8,000円を増額するものです。</p> <p>歳出補正については以上です。</p> <p>続いて歳入の説明をさせていただきますので、5ページをご覧ください。</p> <p>第3表、歳入補正予算の明細でございます。</p> <p>こちらは、全て県補助金ですが、まず右の欄、「所管課」の欄が、「特別支援教育課」となっている三つの歳入につきましては、歳出でご説明いたしました、障害のある児童生徒のための、入出力支援装置の購入に係る経費が、県の補助事業の対象となるため計上したものです。また、右の「所管課」欄が、「学校教育課」となっている二つの歳入につきましては、歳出でご説明いたしました、経済的困窮等の理由でタブレット端末を準備できない家庭への貸出用端末購入に係る経費が、県の補助事業の対象となるため、計上したものです。</p> <p>全て合わせまして、921万4,000円の増額となっております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>重松教育長</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>藤原教育委員</p> <p>歳出の方、小・中・高において障害により情報機器の入出力が困難な児童生徒ということですが、これはもっぱら視力に障害があつて、音声入出力が必要な子供たちに対するケアでしょうか。ほかの障害もありますか。</p> <p>教育企画課長</p> <p>今回の入出力支援装置に関しては、視力障害の方の音声文字変換システム以外にも、視線で入力するような装置や、マウスが動かしにくい肢体不自由の方に大きな形のマウスなど、障害に応じていろいろな入出力の装置を購入するものでござ</p>
--	--

藤原教育委員	<p>います。</p> <p>ありがとうございます。公教育ではみんなのスタートラインをそろえるということも非常に大切ですので、若干タイミングとしてはおくれましたが、大変重要なことだと思いますので、お願いしたいと思います。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第14号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、一般報告①「西宮市立高等学校部活動方針について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>西宮市立高等学校部活動方針について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、既に中学校におきましては、平成31年度に「西宮市立中学校部活動の方針」を策定しまして、「平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上、週当たり2日以上の休養日を設定する。」ということで、その方針に基づいた部活動を各校で進めております。</p> <p>今回は、スポーツ庁及び文化庁の「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、また県教育員会の「いきいき運動部活動(4訂版)」、そして先ほど触れました「西宮市立中学校部活動の方針」等を踏まえて、市立高等学校における部活動方針を策定するものでございます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>部活動は、部活動顧問の指導のもと、学校教育の一環として行われ、生徒の自主的・自発的な参加により、スポーツや文化・科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質能力の育成に資するものとして行われております。その一方で、生徒のニーズの多様化、部活動と学習、趣味等とのバランス、勝利至上主義による行き過ぎた指導、教職員の働き方改革、地域との連携など多様な観点からの見直しが必要となってきました。</p>

高校生は中学生より心身が発達していること、特定の部活動に所属したい意向を持って進学している場合があること、高等学校では多様な教育が行われていることにも留意した上で、市立高校の全ての部活動が遵守できる実効性のある部活動方針とすることを旨として「西宮市立高等学校部活動方針」を策定してまいりました。

策定に当たりましては、昨年の11月から、各高校へのアンケート調査、それから管理職・先生方からの意見の聴取、それを基にして原案の作成を進めてきました。

その中では、「部活動に生徒指導上の意義を感じる」であるなど「部活動が志望動機になっている生徒も多い」という意見がある一方で、「学習時間の確保、休養時間の確保は必要である」、また「部活動の顧問は教師の本来の業務ではない」「早急に部活動指導員を導入して欲しい」などの意見もございました。

今年5月「市立高等学校の部活動あり方検討部会」において、市教委事務局・高校の管理職・教諭で詰めの協議を行いました。

そして「2 適切な運営のための体制整備」の各項目、それから「3 適切な指導の実施」、そして「4 休養日及び活動時間の設定」を整理いたしました。

特に、議論となりましたのは、「4 休養日及び活動時間の設定」について、でございます。国・県のガイドライン、中学校の部活動方針これを原則としながら、市立高校の実態も踏まえて、遵守できる内容でなければならないという点、これが議論となりました。

8月の高校教育改革等検討委員会で、各校長・教頭との協議を経て、最終的にこの資料1を「西宮市立高等学校部活動方針」とすることに至りました。

4番の四角囲みのところをご覧ください。

休養日は、年間104日以上。この104日は、週2回休養日を取って、年間大体52週あるのですが、週2回休んだ場合にこの104日の休養日になるということでございます。

週当たり2日以上。そのうち1日以上は、土・日曜日・祝日ということで設定しております。

また、1日の活動時間は、通常の授業日は2時間程度以下、休業日及び短縮授業日は3時間程度以下としております。これは、国・県、それから西宮の中学校部活動方針と同様の内容になっております。

ただし、その四角囲みの下の部分ですが、校長が認めた部活動については、年間104日以上休養日を設定した上で、平日に週当たり1日以上、土・日曜日・

	<p>祝日に月当たり2日以上の休養日を設定し、活動することを可能といたしました。また、週当たりの活動時間は、原則として16時間以下とし、特別な理由がある場合でも20時間以下としております。</p> <p>ここは年間を通して、平均で週2日の休養日を維持する、これが歯止めでございます。その歯止めを設けながら、校長が認めた部活動については、部活動には割とオンシーズン、オフシーズンというところがございますので、そこを考慮して、若干柔軟に対応できる内容としております。</p> <p>この後は、各校で後期(10月)からまずは試行、試しに行うということで進めてまいります。その試行による課題等を検証して、令和4年度、正式な実施に向けて修正点があれば改善をしてみたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
長岡教育委員	<p>きちんと設定していただいて、これでいいと思うのですが、自主的な、例えばスポーツの部活動だと、自主的なトレーニングというのは、ここには含まれていないと思うのですが、時間を制限されると、高校生ぐらいだと例えば筋トレをするような時間があると思うのですが、そういうのは全体の練習から外に出して自分たちでやりなさいということとされると思うのです。自主的なトレーニングなので、仕方ないと思うのですが、指導される先生方にやり過ぎのないように、ご指導いただかないと結局きちんと決めていただいても、そういうものだけは外に出して結局子供たちの練習時間自体は、短くならないということがあってはいけないと思うので、そのあたりもきちんと注意していただければと思います。</p>
山本教育委員	<p>3点です。高校は朝練をしているのかということです。長岡委員の言われたことと関係するのですが、朝練の時間というのをどう考えるかということが一つです。二つ目です。四角囲みの一番下の黒点なのですが、ずっときて最後に土・日・祝日に休養日を振り替えることが「できる」と書いてあります。ということは、振り替えなくても構わないわけですね。ここが、「振り替える」ではなくて、「できる」と書いてあることの理由を聞かせてほしいです。</p> <p>最後は、5の二つ目です。市教委は生徒にとって望ましい持続可能な部活動と書かれています。これは一つ大切なのですが、生徒だけではなくて、教職員にとっ</p>

学校教育課長	<p>でも持続可能ということが今大きな問題としてあるわけですから、その意識もすごく大切にしてほしいと思います。</p> <p>ご質問がありました朝練習について、実態を今お答えできないのですが、朝練習についても、この枠組みの当然時間には含めて考えるということでございます。それから、振り替えすることができるという四角囲みの一番下ですが、ここにありますように土日に公式戦等が入ったときに、振り替えできるということですので、逆に振り替えないというのが基本であると、原則を守りながら。ただ、どうしても試合の関係で土日に大会が入ったというときに55は、近い週末できちんと休みを取るという対応ですよということでございます。当然振り替えなくてもよいということは、前提でございます。</p> <p>それから最後、ご指摘がありました5の持続可能なところについて、生徒にとってもということと、当然やはり教師の働き方改革ということもございまして、ご指摘いただいた点については、また今後、反映も含めて検討させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
山本教育委員	<p>ありがとうございます。ということは、さっきのその黒点の部分ですが、これは振り替えなくても、外枠の年間104は保障されるということですね。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりでございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
藤原教育委員	<p>4番のこの四角囲みのところの読み方ですが、三つ目の黒ポチで、特別な理由がある場合は活動時間を延長することができるのですが、この四角囲みの下の方のただし書きのところの黒ポチ二つで、原則は16時間以下で、特別な理由がある場合であっても、上限20時間という理解でいいのでしょうか。それが、常態化することがあってはならないということなののでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりでございます。上の四角のところ、活動時間を延長することができるということですが、何も歯止めなくできるということではありません。学校長の管理のもと制限を設けた中で、可能ですということ許可を出すということに</p>

長岡教育委員	なっております。
学校教育課長	質問ですが、この部活動をどういう時間帯でやっていて、いつ休業日を設定しているかというのは、何か報告はするのですか。
重松教育長	学校の方で、各部活動で月間計画、年間計画を立てて学校長の方に提出をするという形で、学校長はそれを見て確認をして行くということになっております。市教委の方に提出というところについては、また少し今後、検討させていただきたいと思います。
学校教育課長	ほかにはございませんか。 質問ですが、さっき言った自主的な練習がありますね。これでもし事故が起きたときに、先生が付いていなかったということで、県でもかなりもめている状況があるのですが、自主練はこのままでいいのか、何か事故が起こったときに誰が責任を取るのかという話になるので。先生がいたから事故が起こらないというわけではないでしょうが、特にいなかったときに起こったら大変なことになるのではというのが一つ。 もう一つは、さっき言った朝練の問題ですが、地域によって町の真ん中にある学校は割と比較的周りとの距離が余りなく、ある高校では朝は8時より前には絶対にやってはいけないという地域との協定があります。市立中学校でそのような協定というのはないのですか。その2点、お願いします。
学校教育課長	自主練につきましては、生徒が個人でランニングをしたり、筋トレをしたりということは、あろうかと思えます。そこは学校の管理の外という部分にはなるかと思えますが、市立西宮高校も西宮東高校も全人教育といいますか、文武両道というところをうたっておりますので、そのあたりの観点からも、自主トレーニングが過度にならないという指導は必要ではないかとは思えます。事故については、学校管理下ではないというところで、なかなか難しい部分かなとは思えます。 それから朝練の時間制限につきましては、明確にあるかどうかは確認していませんが、これまでも近隣住民から、朝早くにやり過ぎだということで、連絡をいただいたりしている例はございますので、そのあたり学校も近隣住民にも配慮しながらの部活動はすすめてくれていると考えております。

学校教育部長	<p>先ほどの説明から少し追加ということでお願いいたします。</p> <p>学校教育課長から説明がございました学校管理外での活動ですが、自主練習は学校管理外の活動ということでございますので、これはあくまでも学校外で、自主的に個人として活動、練習をするということの想定でございますので、学校管理外という回答をさせていただいた次第でございます。少し分かりにくかったので、改めてご説明させていただきました。</p>
長岡教育委員	<p>例えば河原を走っているなど、そういうときはそれでいいと思うのですが、例えばウエイトトレーニングなど学校の施設を使ってやるというようなときもそうなのですか。</p>
学校教育部長	<p>ウエイトトレーニングは非常に危険を伴いますので、これは学校管理下の中で行うべきと思っております。多くの立ち合いのもとで実施すべきものだと思っております。</p>
重松教育長	<p>学校での練習、自主的な練習についてはそれぞれ状況を把握しておかなければいけないと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了させていただきます。</p> <p>次に、一般報告②「第二庁舎建設に伴う教育委員会事務局の市役所本庁舎移転について」を議題とします。</p> <p>教育総務課長、申し上げます。</p>
教育総務課長	<p>第二庁舎建設に伴う教育委員会事務局の市役所本庁舎移転について、ご報告いたします。</p> <p>市の防災機能を集約、強化し、危機管理センターとしての役割を担う第二庁舎が昨年度末完成し、令和3年4月1日より共用開始されております。</p> <p>現在、第二庁舎では、総務局危機管理室を始め、防災業務と関連が深い消防局、土木局、都市局、上下水道局などが移転を完了し、執務を行っています。</p> <p>これに伴い、現在仮移転中の教育委員会事務局は、危機管理室及び土木局が移転し空室となっております本庁舎6階に移転いたします。</p> <p>移転先での業務開始は、資料に記載の日程のとおりです。本来ならば事務局全体</p>

	<p>で1回の移転としたかったのですが、書類や什器類が想定以上の量となったため、やむを得ず3回に分けております。なお、期間中に衆議院議員選挙が実施されることになった場合は、翌週に順次繰り延べていく予定にしております。</p> <p>移転先の配置図を裏面につけておりますのでご覧ください。面積は、現状と比較するとかなり手狭になってまいります。出先を除きました事務局内が、ほぼワンフロアで執務できることのメリットは大きいと考えております。</p> <p>なお、移転後の教育委員会会議につきましては、図面右上の会議室にて行う予定にしております。予定通り移転が進みましたら、10月13日からの会議を新会場で開催したいと考えております。</p> <p>詳細につきましては随時、ご案内させていただきます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告②を終了します。</p> <p>一般報告③「教育委員会所管 令和2年度決算の概要について」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>令和2年度決算の概要につきまして、お手元の資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>なお、決算額は円単位ですが、百万円未満を切り捨てて説明させていただきます。</p> <p>それでは、歳出からご説明いたします。</p> <p>まずページをめくっていただいて、表紙から3枚目。</p> <p>右下に1ページとある、「教育委員会所管 歳出決算総括表」をご覧ください。</p> <p>まず、歳出総額について上から2行目の「教育費（教育委員会所管分）」の行で説明いたします。</p> <p>左から、予算現額250億6,900万円、支出済額222億9,800万円、翌年度繰越額3億8,400万円、不用額23億8,600万円で、翌年度繰越額を除き、執行率は90.3%となっております。</p> <p>「支出済額」は、前年度と比べ6億4,800万円、率にすると3.0%の増でございます。</p> <p>また、一般会計に占める、教育委員会が所管する教育費の割合を括弧書きで示しておりますが、令和2年度決算額では9.5%となっており、前年度の12.4%と比べると2.9ポイントの減となっております。</p>

次に、「翌年度繰越額」は3億8,400万円となっております。

この主なものは、学校の空調設備の整備・改修において、国の交付金を、確実かつ有利に活用するため、前倒しで補正予算に計上し、翌年度に繰り越したことや、感染症防止対策を徹底しながら、教育活動を円滑に実施できるよう、各学校に必要な経費を配当する学校教育活動継続支援事業について、国の補助事業を確実に利用するため、令和2年度補正予算に計上し、繰り越したことや、「段上小学校・甲陽園小学校長寿命化改修等設計業務」において、業務不履行により年度内に完了することができなかったことなどによるものでございます。

次に、「不用額」は、23億8,600万円となっております。

こちらは主に、小学校及び中学校施設整備事業におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、早急に実施すべき工事を除いて、令和3年度以降に先送りが可能な工事を、全て延期したことによるものでございます。

続きまして、性質別に増減について説明いたします。

同じ表の3行目からをご覧ください。

まず、人件費や物件費などを含む「消費的経費」の支出済額は145億7,300万円となっており、前年度と比べると10億3,100万円の減額となっております。

これは、「人件費」が産業文化局への事業移管や退職者数の減による退職手当の減額などにより、4億4,700万円の減額となったこと、及び、物件費などを含む「その他」が、感染症対策として、各学校に必要な経費を配当する学校教育活動継続支援事業を実施したことや学校施設の手洗い場の一部を、自動又はレバー式水栓化する工事を実施したことなどによる増額と、産業文化局への事業移管による減額や臨時休業などの影響により、給食数が減ったことによる食糧費の減額などにより、最終的に5億8,300万円の減額となったことによるものでございます。

次に、校舎の増改築などを含みます「投資的経費」の支出済額は、76億9,200万円となっており、前年度と比べると、17億4,900万円の増額となっております。

こちらの主な理由は、西宮養護学校の校舎改築工事や春風小学校の校舎増改築工事の出来高増による増額と、香櫨園小学校の校舎増改築工事が令和元年度に完了したことによる減額との差し引きによるものでございます。

次に、積立金や貸付金などを含む「その他の経費」の支出済額は、3,200万円となっており、前年度と比べ6,900万円の減額となっております。

こちらは主に、学校給食費基金への積立金が減額となったことによるものでございます。

なおこの後、2ページから8ページにかけては、予算事業ごとに、対前年度増減理由や不用額の内容、翌年度繰越額を一覧にしております。

また1ページ飛ばして、10ページと11ページには、投資的事業の執行状況と主な事業等の説明をまとめております。

これまでの説明は、これらの一覧から主なものを説明したものとなっております。では続きまして、予算流用についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

この表は、左側に、流用の予算科目と流用額、右側に、それぞれの流用理由を記載し、流用先の予算科目順に並べた一覧となっております。

こちら主なものとしましては、臨時休業の影響で、夏休みに授業を行ったことに伴い、塩瀬地区において、通学用の路線バスを増便する費用が必要となったため、教育総務費において、事務局費の使用料及び賃借料へ流用を行ったもの。

また、各学校の修学旅行などにおいて、新型コロナウイルス感染症対策として、バスを増台する費用が必要となったため、小学校費、中学校費、特別支援学校費、高等学校費それぞれにおいて、学校管理費の使用料及び賃借料へ流用を行ったもの。

また、学校の臨時休業期間中に、学習課題や教材等を、学校と家庭でやり取りするに当たり、郵送に係る費用が必要となったため、特別支援学校費、高等学校費において、学校管理費の役務費へ流用を行ったものなどがございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

歳入につきましては、12ページから17ページに、前年度の比較などを表にしてまとめております。

12ページをお開きください。

一番上の行、「教育委員会所管分合計」の令和2年度決算額は34億5,900万円で、前年度に比べると4億5,600万円、率にすると15.2%の増となっております。

増額の要因として主なものは、西宮養護学校の校舎改築工事、春風小学校の校舎増改築工事、GIGAスクール構想にかかる校内通信ネットワーク整備事業、あと感染症対策や学習保障等に係る、各学校への支援事業を実施したことなどにより国庫支出金が増額となりました。

また、減額の要因としましては、香櫨園小学校の校舎増改築工事が令和元年度に

	<p>完了したことによる国庫支出金の減額。また、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業などの影響で、雑入である学校給食費負担金収入が減額となったことなどがあり、最終的にその差し引きで、4億5,600万円の減額となったものでございます。</p> <p>最後、18ページの方に教育委員会所管の決算額の推移表を付けております。過去10年分を記載しておりますので、また参考にご覧ください。</p> <p>なお、これらの資料は議会提出前となっておりますので、備考欄の文言などについて、議会に提出するときに若干修正する場合がございますので、ご了承いただくようお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告③を終了します。</p> <p>これより非公開案件に移ります。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>一般報告④「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告④を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして、第6回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>